



南魚沼市

9月定例会号

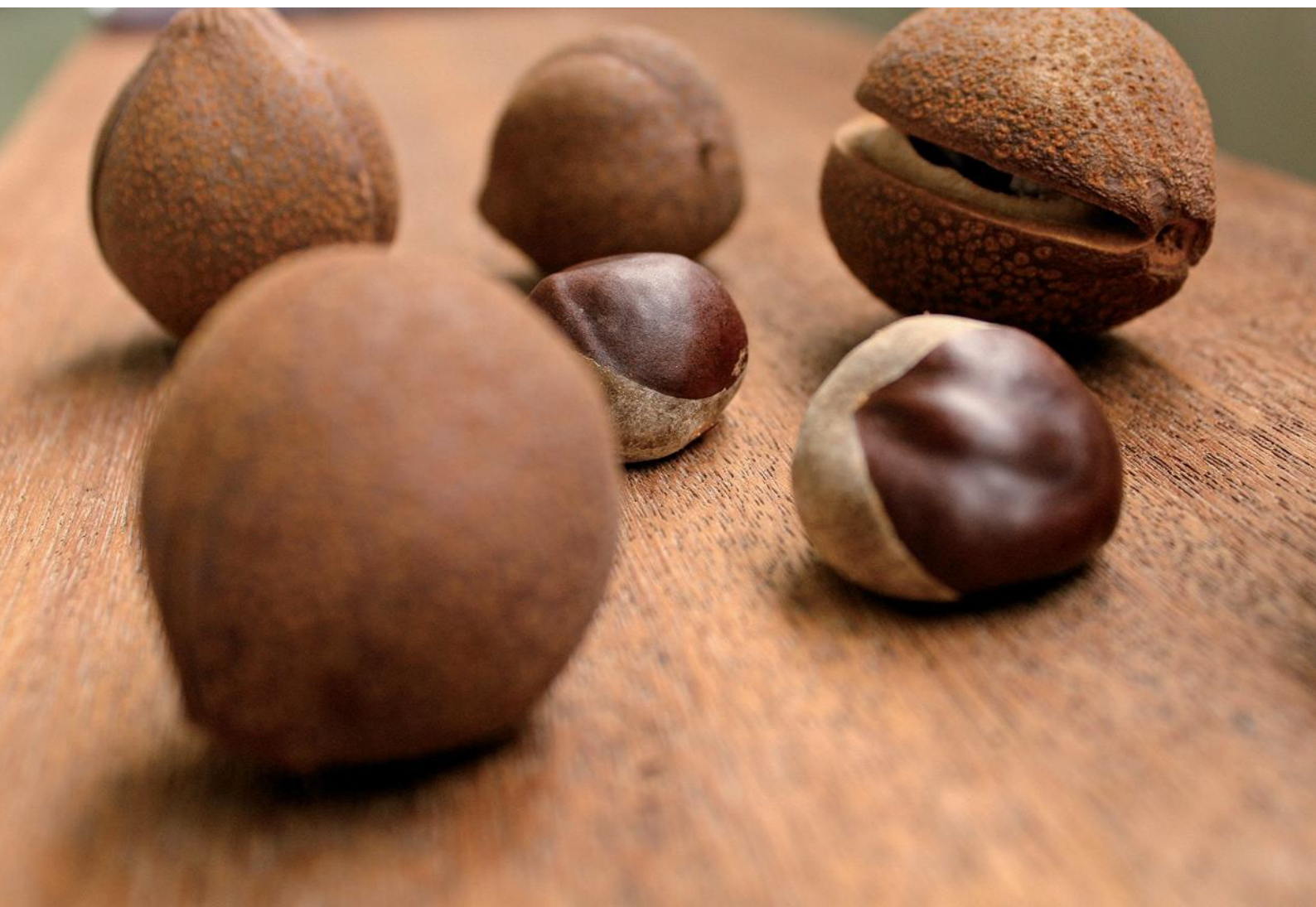
9月2日～20日

議会だより

No.80

2024年11月1日発行

発行責任者：南魚沼市議会議長 清 塚 武 敏
編集：議会広報編集特別委員会



タイトル

「栗のような、木の実」
(くりのような、きのみ)

八海高等学校写真部 3年 ひぐま ゆうき 日熊 祐貴

作品紹介

秋ごろに採れる、栃の実を中心に周りを写しながら撮りました。

表紙写真については、高等学校写真部にご依頼させていただいています。

目次

令和5年度一般会計決算審議 …… 2～4ページ
令和5年度一般会計決算討論 …… 5ページ

一般質問 15名が市政を質す …… 9～16ページ
委員会報告 …… 18～19ページ

令和5年度 一般会計決算

歳入 422億9,146万円 前年度比 27億9,610万円増

歳出 401億8,712万円 前年度比 32億359万円増

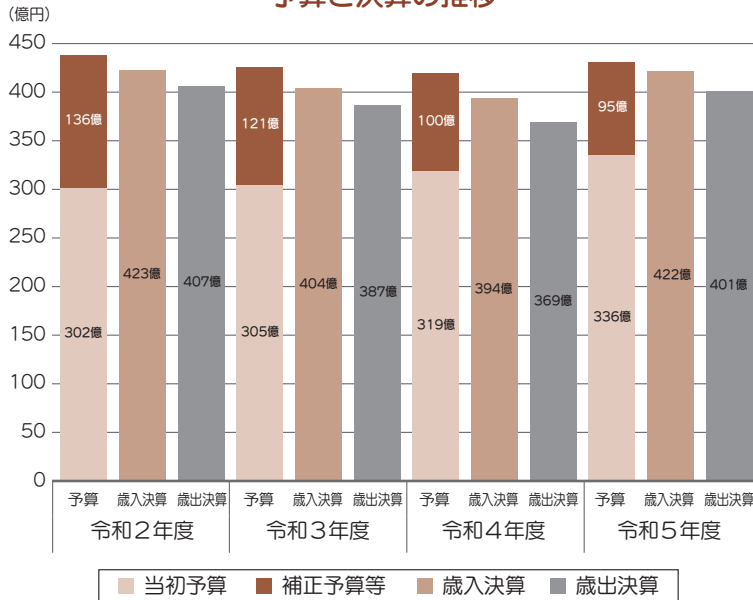
差引 21億 434万円



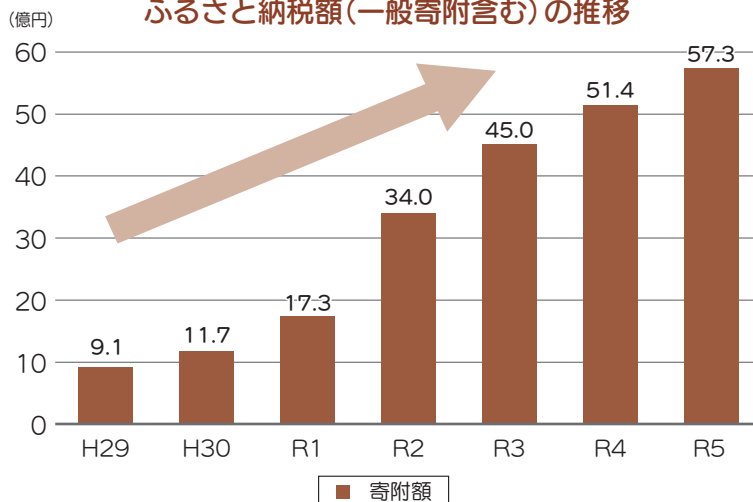
詳細は市報10月号をご覧ください⇒
※金額は1万円単位の表記としています。

令和5年度の特徴

予算と決算の推移



ふるさと納税額(一般寄附含む)の推移



予算とは

3月定例会 当初予算

+

補正予算

=

最終予算

決算の流れ

3月31日 事業が終了

↓

決算をまとめる

↓

監査

9月定例会 決算審議

令和5年度のふるさと納税に関する現況調査結果では、全国1,788団体のうち当市は第25位、新潟県内の自治体では第1位となりました。

特集
令和5年度 決算審議

「決算議会」とも言われる9月議会は、前年度の各会計で執行されたお金や事業をチェックする大切な機会です。議会で可決された予算は適切に使われたか、事業を行った効果などについて審議しました。

Q & Aは一部のみ掲載しています。



定例会の様子は、録画映像配信でご覧いただけます。

歳入

●市税

Q 市税滞納者に対し、令和5年度は預貯金の差押えを執行したか。

A 令和5年度に預貯金の差押えをした件数は170件である。

●雑入

Q 危険家屋に係る事務管理実費徴収金(滞納繰越分)だが、管理不全空き家や特定空き家は請求先が確保できているのか。

A 平成27年度に倒壊の危険のある建物を緊急で解体を実施した。所有者から費用を回収している。

歳出

保険・医療・福祉

●包括支援事業費

475万円

Q 認知症予防のための補聴器等購入費助成金は助成事業も含めて、事業の広報を行っているのか。

A 事業開始当初に市報やウェブサイトへの掲載、販売事業者や医療機関にも周知している。また保健

師が訪問して対象者にも周知を行っている。

●介護保険事業費

241万円

Q 介護人材確保支援事業補助金は病院事業とも連携して広報したか。

A 介護保険事業所にメールで配信している。ほかに市報・広報紙へ載せて周知している。

●医師確保緊急対策事業費

1,850万円

Q 医療施設後継補助金の対象件数と補助要件は。

A 令和5年度は1件。要件は市内の診療所を引き継ぐとともに、医師会に入り医師会活動も行うこの地域を支えることである。

●自殺予防対策事業費

40万円

Q 医療関係者や弁護士、司法書士などを含め、官・民の連携の状況は。

A 医師会、民生委員、区長、地域づくり協議会を中心にした、心のサポートを考える会の活動は、地域を広げながら今も開催している。宮永先生、米村先生にお願いし、年に数回講演会を行い、関係機関との連携会議は年6回開催している。遺族支援の中では弁護士との連携もある。

●常設保育園管理運営費

8,146万円

Q 子供の数は減っているが、管理運営費は増加傾向か。

A 子供が少ないから保育士が少なくてよいわけではない。今後、人件費改定・固定費上昇があれば、増えていくことはあり得る。

教育・文化

●学級満足度向上事業費

339万円

Q 令和5年度の学級満足度向上調査の結果は。

A 令和4年度までは紙媒体で実施し、令和5年度からウェブでの調査となった。結果として満足度は下がったが、調査方法の変更も一因かと思っている。今後の分析を注視していきたい。

●小学校管理一般経費

2億6,381万円

Q アスベスト分析調査の結果は。

A 今回の調査は、今後の施設改修等の予備資料として実施した。今、大規模改修を行っている北辰小学校の外壁にアスベストが含まれており、必要な対応をとって施工している。

Q 令和5年度の熊対策スクールバスの運行状況は。

A 令和5年度は9月中旬から運行を開始している。委託バス、委託タクシー、直営バス等を組み合わせ、全15ルートで段階的に運行した。

●国際交流及び文化・スポーツ基金事業費
1,171万円

Q 中高生のニューヨークへの海外派遣で、現地の日本人宅に泊まることは、とても効果があったとの教育長の答弁だが、この海外派遣事業の目的は。

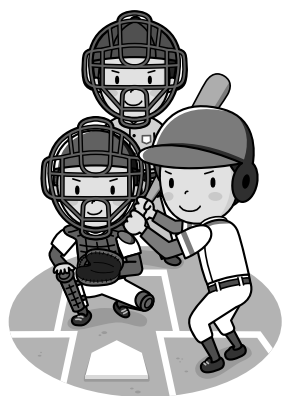
A 海外派遣の趣旨から考えて、ホームステイを体験することは大変有意義だと考えている。

●体育施設管理委託事業費

1億4,089万円

Q 体育施設管理委託事業費が増えている理由は。

A 事業の再開により野球場や多目的グラウンドの利用が増加し、それに伴う経費が増加した。



● 公民館施設管理費

2,293万円

Q 塩沢公民館の利用者が大変多い。利用者から施設改修等に対し、どのような意見が出たのか。

A 利用者からは、冬は寒いという意見や2階の和室の畳が古いという意見などもあった。令和8年度に予定している大規模改修に向けて検討している。

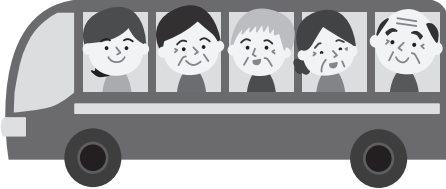
都市基盤

● 市民バス運行事業費

8,103万円

Q 運行補助金は、1人当たり幾らかかったのか。

A 市民バスは13路線ある。平均して令和5年度で1人当たり1,857円の経費である。



産業振興

● 農業委員会運営費

2,400万円

Q 農業委員会をとおした農地の貸借制度が大きく変わることだが、賃借料の物納は継続できるのか。

A 物納の継続を要望してきたが、令和7年4月から廃止と聞いている。

● 農林業有害鳥獣被害対策事業費

756万円

Q 最近イノシシの出没等も聞くが、イノシシと猿の対策の状況は。

A イノシシは増加傾向、サルは横ばいである。通常の鳥獣被害防止活動のほかに特別な対策を実施している。また、木質バイオマスの廃液を使った対策を2年ほど前から実施しており、一定の効果が認められている。

● 消費者啓発事業費

459万円

Q 法律相談業務委託料だが、どういった相談が増えているのか。

A 通信販売関係のトラブル案件が一番多い。インターネット等での特殊な取引が非常に多い。弁護士無料相談も金銭貸借の問題などが非常に多いと把握している。

● 建設業人材確保支援事業費

126万円

Q 令和4年度の16件から36件に増えているが、増えた要因をどう分析しているのか。

A 令和5年度からは、除雪関連の除雪車運転に必要な第一種大型特殊免許、作業免許、除雪に関する安全講習会等も補助の対象としたことで増加した。



行政改革・市民参画

● 行政共通事務費

1億1,837万円

Q 顧問弁護士報酬が200万円で、前年度に比べ60万円上がっているが要因は。

A 令和5年度の内訳は、訴訟案件で着手金1件、成功報酬7件、苦情対応1件となっている。令和5年度については、成功報酬を払う案件が比較的多かったのが主な要因である。

● 電算情報管理一般経費

5,014万円

Q デジタルデバイドへの対応は。

A 社会教育課と連携し、スマホ教室を令和5年度は2回ほど行っている。

デジタルデバイドとは

インターネットやパソコンのような情報通信技術を使える人と使えない人の間に生まれる差

● 地域活動支援事業費

1,877万円

Q 当市のふるさとワーキングホリデーは全国の中でも人気があるということだが、60人のほかにも参加希望があつて断ったケースはあつたか。

A 特に断つたということではなく60人ということである。

● 消防総務費

4,265万円

Q 救急車を呼んでから現場に到着するまでの時間はどれくらいか。

A 救急車の現場到着時間は地理的な条件もあり、10分を切るのは非常に厳しい状況だ。令和5年度は平均10分12秒となっている。

一般会計

討論

要点のみ掲載しています。

日本共産党議員団

反対

市独自の財政支援が無いので反対
市民が物価高騰の中で消費税と社会保障費の負担増に苦しむ中、暮らしと営業を支え、経済を底上げする対策がとられたとは言いがたい決算であること。
もう一点は、ゆきぐに大和病院の診療所化である。予算審議の時点では病院として新築・移転の計画だったが、決算時は無床の診療所となる準備が進められた。市民は、今後の医療体制に不安を抱えており、認められない。

黒岩揺光

反対

弱者救済を最優先にできなかった
物価高騰で香典を払えなくて困っているという声まで聞く。特定の事業者を潤して市内全体を活性化しようとするこれまでのモデルはもう通用しない。今こそ、市民全体、もしくは、一番困っている市民に支援を集中させるモデルへの転換が必要なのに、水道料金の福祉減免制度が廃止されるなど、その転換ができなかった。

南魚みらいクラブ

賛成

課題に最善を尽くした決算
右肩上がりのふるさと納税の実績を示し、財政健全化を着実に進めた。エネルギー資源高騰、国内物価高騰、そして異常気象による高温・渇水等への対策や、個人住宅リフォーム事業は地域経済に多大な貢献を果たした。好評のふるさと里山再生整備事業は鳥獣対策や林業活性化が期待される。今後も豊かな生活と安心・安全への市民サービスを期待して賛成。

歩む会

賛成

市長・職員の努力に賛成
入湯税は温泉旅館、一般旅館で税収増に進んだ。市長・職員の努力により、ふるさと納税57億円を超える寄附（県内1位、全国25位）による基金積立。資材肥料への補助は農家にとって大きな助けになった。15年前に18%ほどの公債費比率が11.8%と改善している。県下最下位からの脱却を評価する。市長・職員は外へ出て更に発信を願う。

未来創政会

賛成

コロナからの回復にふさわしい決算
行政サービスの基本機能を失わないようにしながらも、施策を積極的に進めており、弱者に対しても正しい予算割りを執行していたと考える。様々な状況に置かれていて市民をきちんと中心に置き、市民がいかに幸福度を感じることができているかを考えながら、バランスよく展開した内容である。

市民クラブ

賛成

健全財政維持の事業実施を評価
標準財政規模が195億円の南魚沼市が、国県の支援を受け健康を守り、暮らしやすい環境づくりのため、予算規模431億円の年間事業を進めた。財政健全化指標も将来負担比率は初めて「比率なし」だった。ふるさと納税が好調なことから併せ、起債償還額を上回らない市債の新規借り入れ等の健全な財政運営だったと評価する。

懲罰特別委員会を設置

令和6年9月13日（9月定例会中）に牧野議員に対する処分要求書（提出者黒岩議員）と、黒岩議員に対する処分要求書（提出者牧野議員）が提出されました。

内容は、それぞれ9月12日の決算審議における発言の一部が侮辱にあたるというものです。処分について審査するため同日付で懲罰特別委員会を設置しました。

懲罰特別委員会は、9月18日及び19日に開催し、慎重に審査を行いました。審査結果は、2件とも「懲罰を科すべきものではないと認める」ものでした。

9月20日の本会議において、懲罰特別委員長から審査結果の報告を受け質疑・討論のあと起立採決を行いました。2件とも起立多数で委員会審査結果のとおり「懲罰を科さない」と決定しました。

委員長 吉田光利
副委員長 佐藤 剛
委員 大平 剛
委員 塩川裕紀
委員 塩谷寿雄

関 常幸

社会厚生委員会 令和5年度 決算審査報告

期日：令和6年9月4日

【特別会計】

Q & Aは一部のみ掲載しています

会 計	歳 入	歳 出	差 引	議案番号
国民健康保険	54億1,072万円	53億6,472万円	4,600万円	第77号
後期高齢者医療	6億4,705万円	6億3,469万円	1,236万円	第78号
介護保険	68億7,868万円	65億6,994万円	3億 874万円	第79号

【企業会計】

※収入の収支は税抜き、資本的収支は税込みです

会 計	収 入	支 出	差 引	議案番号
病院事業	収益的収支	56億1,094万円	59億4,025万円	▲3億2,931万円
	資本的収支	5億 253万円	7億3,020万円	▲2億2,767万円

特別会計

国民健康保険

Q 医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知による医療費抑制効果は。

A 医療費抑制効果については、市としてつかんでいない。ジェネリック医薬品の利用は年々伸びており、令和5年度は85.5%で県内上位となっている。

Q 特別交付金について当初予算額に達しなかったのはなぜか。

A 特別交付金は保健事業の健診、早期介入、直診整備事業と保険者努力支援制度などに対して交付されるものだが、事業は全て例年同様に実施しており、それが予算に満たなかった。保険者努力支援制度は、3,204万1,000円の交付があり、新潟県内30市町村の中でも5位という順位になっている。今後は、重く配点される特定健診の受診率向上や特定保健指導を重点的に行っていく必要がある。

◆全会一致で認定

後期高齢者医療

Q 保険基盤安定繰入金の軽減対象者数と金額は予算より少なかったと考えてよいのか。

A 保険料について7割、5割、

企業会計

病院事業

Q 予定している診療所の新築等の計画は。

A ゆきぐに大和病院を令和6年11月から地域包括医療センターとし、診療所、ホームケアステーション、ゆきぐに大和訪問看護ステーションに移行するが、骨太の全体計画では、令和9年度中に移転・新築を目指す形になっている。

Q 今後、増床計画を持っているか。

A 令和6年11月に向けて、ゆきぐに大和病院の入院患者の状況や新しい地域の入院需要の収まり方を見つつ、ほかの圏域に行っている人が戻ってきている状況も見ながら、人口減少も踏まえ、令和6年11月以降改めて増床について検討したい。

Q 市民病院における待ち時間への対応状況は。

A 電子カルテ等を利用し、病院内のシステムを改修することにより、視覚化したり、スマホ等に通知するなど、待ち時間を連絡するシステムを病院内で検討している。

◆全会一致で認定

◆全会一致で認定

2割軽減した分が補填される。令和5年度は、対象者数5,989人である。1人当たりの保険料は増えたが、被保険者の所得が伸びたため軽減されている人が減少した。

介護保険

Q 居宅介護支援事業所の休止が2件あったが、在宅介護はどう進めていくのか。

A サービスを受けている人たちが次のサービスにつながるように調整をしている。ただ需要に対して、全体的に訪問系のサービスは足りていない。在宅介護事業所が少ないのが大きな課題である。

Q 利用者が必要なサービスが受けられないこと、事業所が継続して安定して運営していけることの両方が大事だが、事業者へ市単独で補助や支援はできるのか。

A 法定単価であるので、直接的な援助などはできない。ただ物価高騰にある光熱水費などの支援は続けていく。人材確保は、介護職種に対して支援をしており、令和6年度からは緊急5か年で大規模改修事業を開始している。

Q 法定単価であるので、直接的な援助などはできない。ただ物価高騰にある光熱水費などの支援は続けていく。人材確保は、介護職種に対して支援をしており、令和6年度からは緊急5か年で大規模改修事業を開始している。

◆全会一致で認定

令和6年度からは緊急5か年で大規模改修事業を開始している。

◆全会一致で認定

令和6年度からは緊急5か年で大規模改修事業を開始している。

産業建設委員会 令和5年度 決算審査報告

期日：令和6年9月5日

Q & A は一部のみ掲載しています

※収入的収支は税抜き、資本的収支は税込みです

【企業会計】

会 計		収 入	支 出	差 引	議案番号
水 道 事 業	収益的収支	18億3,022万円	16億8,019万円	1億5,003万円	第80号
	資本的収支	3億 877万円	15億2,174万円	▲12億1,297万円	
下水道事業	収益的収支	29億9,650万円	29億2,780万円	6,870万円	第82号
	資本的収支	20億6,608万円	28億1,586万円	▲7億4,978万円	

利益の処分の審査

利益で積みあがった資本金を別の用途に積み立てるためには議会の議決が必要です。今定例会では、決算認定と同時に利益の処分について審査を行いました。

企業会計

水道事業

Q 畔地浄水場のダム水源から地域別配水方式への変更を進めているが、料金を下げるためには、地域別水源方式のみで進めるべきではないか。

A ダム水源は、令和5年度の濁水でも全く影響を受けなかったこともあり、併用型で経費削減を検討している。

Q 漏水減免は、冬場の気象条件によっても変わると思うが、令和5年度の件数と金額は。

A 使用者からの申請に基づき実施している。令和5年度は254件、2,843万円である。

賛成多数で可決及び認定

下水道事業

Q 不明水対策については、安価な方法等の検討が進んでいたと思うが、今の状況は。

A 新たな方法として、1か所5万円程度でできるマンホールからの浸水対策の検討を進めている。令和6年度に実証実験を行い、令和7年度から本格的に150基から200基程度実施したい。

賛成多数で可決及び認定

第71号議案 令和6年度南魚沼市一般会計補正予算(第2号)

32億8,040万円の追加

企画補助・負担金事業

235万円

国の補助金を活用し、オンデマンドタクシーなどの実証事業を行うもの。

Q オンデマンドタクシーの実証実験の具体的な内容は。

A 3つの柱で実証事業を考えている。1点目は市内全域で行うことは難しいため、大巻地区での実証。2点目は透析患者が市民病院ではなく、ほかの病院を選ばざるを得ないことがあり、湯沢町までの患者には市民病院に来てもらうための実証。3点目は湯沢町に多くの観光客が訪れているが、夕食を食べる所もないほど混み合う状況がみられることから、南魚沼市に輸送するための実証。期間はおおむね1か月から2か月の間で実証事業を考えている。

市営住宅管理費

500万円

市営住宅の給湯器、浴槽、室内の修繕に係る費用を追加するもの。

Q 以前市営住宅は修繕しても入居希望者がいないことがあったが、無駄になることはないか。

A 空き部屋を修繕するのではなく、現在入居している人に対して、これから冬に向けて問題がないように修繕をするための予算計上だ。

防犯対策事業費

25万円

特殊詐欺対策として、高齢者へ無償貸与している固定電話の通話録音装置を補充するもの。

Q 20台購入するとのことだが、防犯意識が高まり今まで用意してきたものを全て貸与したため、補充するのか。

A 令和5年度から6年度にかけて、9件の申し込みがあった。現在の在庫は返却されたものが3台残っている状況だ。今後に向け、もう少し在庫を確保したい。



議会報告会&意見交換会「市民との集い」 ご参加ありがとうございました。

開催日時等

会 場	日にち	場 所	時 間	参加者数
六日町会場	令和6年8月5日(月)	市役所本庁舎	19:30~20:45	12 人
塩 沢 会 場	令和6年8月6日(火)	塩 沢 公 民 館	19:30~20:45	25 人
大 和 会 場	令和6年8月7日(水)	大 和 公 民 館	19:30~20:45	25 人



六日町会場



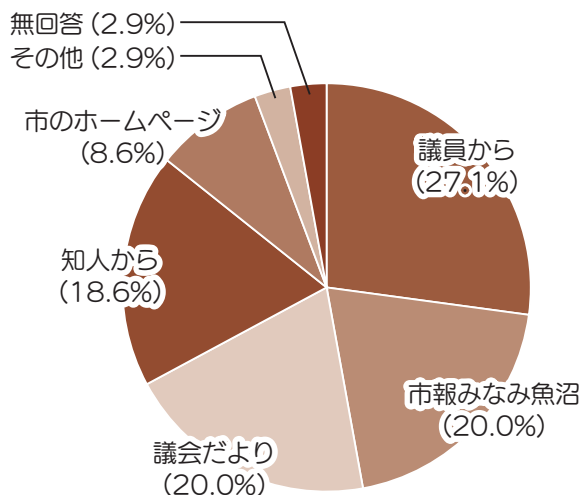
塩沢会場



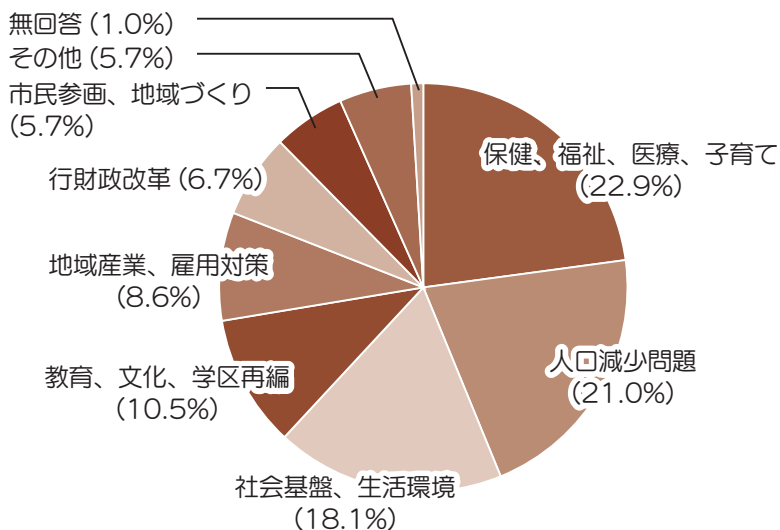
大和会場

アンケート結果 ※一部抜粋（複数回答あり）

「市民との集い」を何で知りましたか？



興味を持っているテーマは、次のどちらですか？



意見交換の 中から

- ・市議会の傍聴者は少ない。小学校高学年・中学生・高校生など議会の傍聴体験をしてもらうのもよいのではないかな。
- ・高齢者世帯の屋根の雪下ろしを頼むところがない。情報を示してほしい。
- ・議員と意見交換をもっとしたい。
- ・市議会のウェブサイトを見やすく、探しやすくしてもらいたい。

情報公開請求について



歩む会
牧 まき
野 の

晶 あきら



Q

情報公開請求制度は、大事な制度だと思うが、請求があつてから回答までの期日が定められており、職員の負担になっていく点もあると思う。一番多い請求者は何件行っているのか。また、どのくらいの費用がかかっているのか。

A

この制度は市政に対する市民の理解や信頼を深め、開かれた市政の推進に寄与することを目的としており、市民の知る権利を保障するものである。令和3年度、令和4年度の請求はそれぞれ23件だったが令和5年度は45件であった。

請求を受理してから原則15日以内に、情報公開するかを決定しなければならない規定となっているため、優先して請求の業務を行う必要がある。また、請求が倍増しているため職員の業務負担や時間外勤務が増加して

いる。

請求に回数制限はなく、同一の請求者が、複数の情報公開請求を行っている事実はあるが、情報公開の請求者数や内訳を公表すると特定の人の請求回数が推測できる恐れも考えられ、それによって情報公開請求を抑止するような力が働いたり、市民の知る権利を制限することになるので、情報公開請求した市民の人数や内訳は、回答を差し控えてさせてもらいたい。

時間や費用については、概算で396時間、155万円ほどとなっている。

このほかに、情報公開請求の受付窓口である総務課の担当者は、担当課との連絡や広報、公開資料の確認などで、請求1件当たり最低でも1時間以上かかり、公開する資料が大量になると10時間を超える事務作業時間を要している。

すべての住民が必要な医療を受けられる施策を



日本共産党議員団
かわuchi
川 辺
きのい



Q

市はゆきぐに大和病院が診療所になつても外来機能を後退させないと言つてきた。予防医療の大きな役割を果たしてきた朝診・夕診は医師を確保して復活すべきではないか。

A

朝診・夕診がなくなつたことに対する不満は聞いている。しかし、医療再編は、地域医療の提供体制が崩壊しかねないため、進めたものだ。

Q

入院機能も健友館も市民病院に移る。外来機能は残つても、病気によっては入院機能のある医療機関で外来受診しなければならぬ場合もある。大和地域の利便性を保障する移動手段の確保にどのような対策を講じるのか。

A

病態を踏まえ、全体として入院の集約をしているため、場合によっては市民病

院に行つてもらう場合もある。移動手段については検討を重ねており、健診施設移転に伴う交通手段については令和8年度の住民健診の計画策定に向け福祉保健部と協議したい。

Q

いまだに多くの人が県外に行かざるを得ない。当市の医療需要に応えるために魚沼圏域地域医療構想調整会議に諮り、県に増床を要請すべきと考えるが展望は。

A

令和6年7月から市民病院で4床増床した。今後人口減少は急速に進むが、後期高齢者人口は横ばいで推移し、疾病構造が変わり、回復期から慢性期の医療需要は高い状態で推移すると考えている。再編後の入院医療需要によって増床するか検討したい。

各議員の氏名の下の QR をスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になります。



通告書はこちら

一般質問とは・・・議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いただすもの。



無所属

黒 岩 揺 光
くろ いわ よう こう



市長の米国視察の成果は

Q 令和6年6月から7月、市長は米国へ視察に行き、これが市長就任後、4度目の海外視察となった。令和5年も先方からの要請で米国に行ったが、どのような成果があったのか。

A 3泊5日の日程で海外企業の誘致を目指し、関係者との面会や施設の見学をした。中学生等の海外派遣事業への協力に対するお礼と第2回への協力依頼も行った。

Q 視察には市長、総務部長、国際交流員の3人の旅費が190万円かった。市の年間の自殺対策費の4倍近くだ。市長の任期は残り2、3か月だ。企業誘致の話が進む可能性はあるのか。

A 2、3か月で進むかどうかはわからない。

市民からの要望には真摯な対応を

Q 令和5年7月、市内の70代の女性と一緒に700筆以上の署名を添えて、水道料金の福祉減免制度の存続を求めるため市長室を訪れた。日時は秘書広報課から提示されたが、市長に突然公務が入り、面会できなかった。私ならこの要望書に対して真摯に返答するが、なぜ返答しなかったのか。

A 令和5年9月、議員からの一般質問において答弁をしている。それをもって議員が集めた要望への返事と受け止めてもらいたい。

Q 女性には勇気を振り絞って市長室を訪れたと思うが、なぜ別の日程にしてくれと言わなかったのか。

A 例えば、議員がその人を別の日に連れてきたらよいのではないか。



未来創政会

永 井 拓 三
なが い たく み



南魚沼市における独自教育はどのように進めるか

Q 義務教育期間中の「ものづくり」に関する科学教育はどのように進めるか。

A 理科や技術、家庭科を中心に原理・法則の理解を深めるため、ものづくりなど、科学的な体験を重視している。

Q VR等を使った防災教育などについて計画はあるか。

A VRを活用して防災教育を行っている学校はないが、防災教育の工夫と改善を行っていく。

Q 国際的な交流ができるような語学力の習得や国際的な素養を身につけるための教育方針はあるか。

A 国際理解教育については、国際大学の留学生を招き、異文化との交流や日本文

化の紹介などにより視野を広げ、外国の方と積極的に交流しようとする気持ちを育てている。

Q 運動に関しての能力値を上げるための教育計画はあるか。

A 学校のカリキュラム以外にも、新たに始まる地域クラブ活動の中で地域の特性を生かした様々なスポーツを組み込んでいく。児童生徒の選択肢を増やし、自分に合ったスポーツを見つけ、運動の機会を得ることができるようになることも必要と考える。

Q 食に対する知識及び経験を得るための教育計画はあるか。

A 食に関する指導の全体計画を策定し、授業のほかに学校給食での指導や個別の指導を組み合わせる多面的に取り組んでいる。



市民クラブ

寺口 友彦
ぐち とも ひこ

南魚沼市産材を建築用に活用せよ

Q

里山再生事業で生まれる市産材を合板製造や燃料としてではなく、建築用資材として活用し、公共施設でも活用せよ。

A

この事業は里山整備、災害防止、鳥獣被害対策が主である。建材として植林された森林区域のみを対象としてはいいない。節目が多く、雪による根曲がりがあり、建材用資材にできるものは少ない。これから林道を作り、山を動かすことが始まる。公共施設に市産材を利用するため、可能な範囲で進めていく。木材の加工には、乾燥工場など設備が必要で輸送コストもかかるため、市産材活用のサイクルを生み出したい。

ヘルパーステーション 休止・廃止の対応策は

Q

塩沢地区のヘルパーステーションが2か所、休止・廃止になった。市では在宅介護に頼る部分が大きい。対応策は。

A

人材不足や感染症拡大防止による利用者減など複数の原因で休止・廃止となった。再開は難しい。現在、利用希望に応えきれていない。これまでの利用者が継続できるように調整している。

病院事業では10月1日からの開始を目指し、訪問介護事業に取り組みたいと考えている。雇ユーザー確保に努め、他施設と連携して情報交換に努める。社会福祉協議会とも話をしている。

市単独費での上乗せ支援は難しい。ヘルパー研修を県と連携し、進めていく。

国民健康保険税に市独自の減免措置などの実施を

Q

国保加入世帯のうち、所得なしが最も多く、生活保護基準以下でも課税されるが、こうした人を救済するために、市独自の減免を実施する考えはないか。

A

所得金額によって7割、5割、2割の軽減制度があり、現在約55%の世帯が軽減されている。市独自の新たな減免は考えていない。

Q

国保税滞納者に対する資格証明書の発行だが、支払い能力がありながら払わない人はいないのではないか。資格証明書の発行は滞納対策に効果がないばかりか、滞納者を医療から遠ざけることになる。発行を中止する考えはないか。

A

加入者負担により成り立つ制度であり、この趣旨を理解してもらう必要がある。



日本共産党議員団

中沢 道夫
なかざわ みち お

現時点では資格証明書の発行を中止する考えはない。

Q

国保税増額の要因の一つが、国が公費負担を縮小してきたことにある。国保に対する国の財政支出を増やして、保険税軽減を図るよう国に求めていく必要があるのではないか。

A

市長会として要望している。

Q

国民健康保険法では、保険税負担能力が喪失した際の減免規定があり、受診した際の一部負担金についても減額・免除・徴収猶予の規定があるが、これらの減免制度がどの程度、活用されているのか。

A

申請に基づいて適用されるが、要件としては非常に限定的で、これまでこの制度での提供実績はほとんどないのが実情である。

各議員の氏名の下の QR をスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になります。



通告書はこちら



南魚みらいクラブ

桑原 圭美



ICT教育における教育環境の整備について

Q

GIGAスクール構想、ICT教育の推進に關し、ネット環境整備の進捗状況は。

A

校内LANを高度化し、普通教室や一部の特別教室、体育館に無線LANアクセスポイントを設置した。更に電子黒板を整備する際もアクセスポイントを増設し、校内での情報通信環境はほぼ整ったと考えている。

Q

これまでのICT教育の成果は。

A

GIGAスクール構想を推進した結果、生徒の学習到達度調査は大きく改善した。成果は一定程度、上がったと考える。

Q

端末の持ち帰り学習の実施状況は。

A

Aードルにより、児童生徒の理解度に応じて自ら学習する環境を整えた。担任とメッセージ交換なども行っている。

Q

やむを得ず登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導の実施状況は。

A

子ども・若者相談支援センターに來所する児童生徒が、学習端末を持ってきて学習できる環境を整えている。今後はオンラインによる学習保障を確保する体制づくりを進める必要がある。



市民クラブ

梅沢 道男



職員へのハラスメント対策の充実を

Q

SNSに職員の氏名がさらされる事例があり、市長も「大問題だ」と答弁しているが、今後の対応は。

A

職員の業務上のことがさらされている。許せないという思いを持っている。

Q

法的措置も含め、対策を検討すべきでは。

A

辞めたいとまで言ってきた職員もいた。度を越せば死に至らせることもある。法的措置だけに限らない。

Q

市のハラスメント調査の実施方法は。

A

職員1,081人に行った。市ウェブサイト入力フォームによるネット回答で実施し、自宅のパソコンやスマホで、土日も含め24時間回答でき、集計も省力化できた。

Q

調査対象は職員全員ではないようだが、実施しなかった部署はあるのか。

A

病院の職員と休職者等は除いている。

Q

病院は、警察への通報事例まであり、早急に実施すべきではないか。

A

病院は、パワハラに対し複数の相談体制がある。アンケートは考えていない。

Q

実態は、相談体制だけでは分からない。そのため、市も秘匿性の高い、誰でも簡単にアクセスできる方法で調査を行った。ハラスメントの認識も変わってきており、「いろいろ行っているからよい」などとは、全くならないのでは。

A

今ほど話をしているとおりで、非常に重要なことだと思っっている。私も同じ気持ちだ。



未来創政会

中沢 一博
なかざわ かずひろ



災害対策の総点検と広域連携の強化を

Q

自然条件の変化に伴う災害リスクの拡大や高齢化等の社会環境の変化による新たな防災の課題が懸念される中、被害を最小化する取組が求められる。平時からの連携と災害時の相互強化、当市の段ボールベットの備蓄状況や水洗機能を備えたトイレの整備状況、ペットとの同行避難の可否や災害時に無料で使える特設公衆電話の提供体制等は。

A

段ボールベッドや折畳み式簡易ベッドを整備している。水洗機能を備えたトイレは重要な課題である。トイレトレーラーの導入に向けて検討を始める。ペットについては敷地内にペット専用場所を確保するよう避難所運営マニュアルに定めている。避難所の特設公衆電話の役割は非常に重要で、準備している。連携協定は非常に

大事だ。企業・団体との災害協定や自治体間の応援連携を更に進めていく。

男性へのHPVワクチン接種の助成制度の創設を

Q

少子化が進む中、若者支援は大事な施策である。HPVウイルスに感染して病気を発症する可能性を防ぐために、男性もワクチン接種が必要だ。ワクチン接種によって、女性も男性も感染リスクを下げ大切なパートナーの命と健康を守るため、集団免疫による感染予防が必要と考えるが。

A

女性へのHPVワクチンは12歳から16歳が定期接種化されており、希望する全ての人が接種できるように進めている。男性については、地元医師会や小児科医に意見を伺い、総合的な判断をしていきたい。

空き地の荒廃防止対策にビジョンを持って取組を

Q

地域の状況が分かる地域づくり協議会と連携して調査や相談をしやすくする考えはあるか。

A

人口減少や高齢化が進む社会の中で耕作放棄地や空き地の増加は避けられない状況である。どのような支援をどこまでできるか検討したい。

Q

空き地や耕作放棄地を地域で活用する場合の初期投資を補助する考えはあるか。

A

一定のルールが必要だが、地域活性化支援事業交付金の活用や直接的な補助も考えられる。



市民クラブ

田中 せつ子
たなか せつこ



地域活性化には空き家問題の対策強化が重要だ

Q

空き家バンクや中古住宅リフォーム補助金の利用状況と課題は。

A

令和6年度の空き家バンクは登録4件、成約3件、登録準備と成約準備が計3件。中古住宅リフォーム補助金は令和5年度20件。どちらも増加傾向だ。制度の周知と活用について啓発を行う。

Q

空き家等除却事業補助金の利用状況と課題は。

A

令和5年度10件、令和6年度は13件で効果がでている。所有者に適切な管理を依頼するときに補助制度のチラシを同封しているが、反応があまりないのが課題である。



各議員の氏名の下に QR をスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になれます。



通告書はこちら

一般質問とは・・・議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いたたずもの。



南魚みらいクラブ

関

常

幸



南魚沼市と北里大学の新たな連携で医療のまちを

Q

高齢者が安心して暮らせるためにも、医師・看護師・介護人材の安定的な確保は不可欠である。令和5年4月、北里大学は、新潟キャンパスとして健康科学部（看護学科、医療検査学科）を設置した。南魚沼市を北里大学のキャンパスとして提供するというのはどうか。

A

南魚沼市全体をキャンパスとして捉えてもらうようなイメージを持っていたので、予防医療・介護予防の分野で課題を共有し、連携した取組を進めていきたい。

Q

北里大学と定期的に会合を持つことが必要と思うが考えは。

A

提言は聞かせてもらう。そういう風にすればよいとは思っている。

Q

市道浦佐黒土新田線の消雪設備の整備や看護師奨学資金について、卒業後5年以内に帰ってくるような場合も対象とするなどの検討が必要では。

A

消雪パイプについては優先順位等も勘案しながら検討していきたい。奨学金制度はフレキシブルにやればよいと考えている。

Q

ふるさと里山再生整備事業の継続と補助金増は

里山の整備、豪雨時の災害防止、熊等の鳥獣被害の軽減、森林担い手育成等を目的としたこの事業は、全国にも類を見ない事業だ。各地域は順番待ちをしている。5年という期限付きではなく今後も継続すべきではないか。

A

将来にわたり一定の財源確保も見込めることから、継続したい。



市民クラブ

佐

藤



新たな医療体制での在宅医療の具体的推進を

Q

大和病院の無床診療所化で、地域の医療体制は大きく変わる。

A

魚沼基幹病院は急性期を担う中核病院として、市民病院は今進めている地域包括ケア病床充実に向け回復期、慢性期の役割分担を更に明確にして、方針を絞った医師確保でなければ、むしろ市民病院の医師不足が進むのではないか。

Q

新たな医療体制でへき地巡回診療や出張診療などの充実方針が示されている。受診のための交通手段がない高

A

当面は人海戦術で行けるところまで行くが、研究しながら進めていきたいと思う。魅力的だと思っているので、前向きに考えたい。

Q

在宅での医療、介護を実現する多職種連携及び迅速な対応のために、うおぬま米ねっと等での情報共有は欠かせない。情報共有と在宅医療体制をどうつくるか。

A

在宅医療は、多職種での情報共有が病院以上に必要な分野だ。医師会が無料ソフトAKネットを使って市と情報共有し、進めている。

農業者への支援策について



未来創政会

おお
だいら
大平

ごう
剛



Q 農業用機械の購入、もしくは修理に対して市独自の補助ができないか。

農業用機械の購入に対しては、市独自の事業が現在はない。農業用機械の購入、また更新に伴う費用は高額で、農業の廃業につながる大きな要因でもある。農業者の意見を十分聞きながら、市独自の補助制度については検討をしていかなければならないと思う。

A 農業用機械の購入に対する補助金については、市独自の事業が現在はない。農業用機械の購入、また更新に伴う費用は高額で、農業の廃業につながる大きな要因でもある。農業者の意見を十分聞きながら、市独自の補助制度については検討をしていかなければならないと思う。

今後の健康増進について

Q 市の施設が統廃合を進める中で、健康施設、健康増進施設の在り方について市はどう考えるか。

A 令和7年度末に健康増進計画を改定する際に、

市の施設の状況、住民アンケートの結果分析などを踏まえ、健康増進施設の在り方を総合的に検討していく必要があると思う。

Q 旧町単位で健康増進拠点をつくり、そこを中心に、市の交通網を整備することで健康増進施設に通いやすくなることも重要だと思うが。

A 私もそれは同感である。今、運動施設が足りていないのは大和地区ではないかと思っている。将来的にはなるべく解消していくよう、踏み込んでいく必要があるのではないかと思う。

Q 旧町単位で健康増進拠点をつくり、そこを中心に、市の交通網を整備することで健康増進施設に通いやすくなることも重要だと思うが。

A 私もそれは同感である。今、運動施設が足りていないのは大和地区ではないかと思っている。将来的にはなるべく解消していくよう、踏み込んでいく必要があるのではないかと思う。



雪国観光圏を広く宣伝し市民にも周知せよ



歩む会

かつ
勝
また
又
さだ
貞
お
夫



Q 2008年に始まった、新潟・長野・群馬の3県にまたがる雪国観光圏について、市はどのように関わり、雪国観光圏全体の構想に対し、どのような成果があったか。

A 3県7市町村にまたがる広域観光圏は珍しい。特性が異なる複数の地域資源を組み合わせることひとつのストーリーをつくって、世界的にも競争力の高い観光地となることを目的として取組を進めている。雪国観光圏は自治体と観光協会等が参画している雪国観光圏推進協議会とDMOの一般社団法人雪国観光圏が連携し、取り組んでいる。市はこの推進協議会の構成団体として、負担金を拠出し、一般社団法人雪国観光圏に事業を委託している。海外からも先進的な事例として評価されている。

A 3県7市町村にまたがる広域観光圏は珍しい。特性が異なる複数の地域資源を組み合わせることひとつのストーリーをつくって、世界的にも競争力の高い観光地となることを目的として取組を進めている。雪国観光圏は自治体と観光協会等が参画している雪国観光圏推進協議会とDMOの一般社団法人雪国観光圏が連携し、取り組んでいる。市はこの推進協議会の構成団体として、負担金を拠出し、一般社団法人雪国観光圏に事業を委託している。海外からも先進的な事例として評価されている。



3県にまたがる7つの自治体で構成する雪国観光圏

Q 地元市民や宿泊業者の大半が、雪国観光圏についての認識がなく知らない。16年前から始まった事業であるが、どうしてこれほど市民の間に浸透していないのか。もっと工夫が必要ではないか。

A 雪国観光圏ではパンフレットなどをつくっている。市としてもウェブサイトでも知らせ、周知していきたい。

各議員の氏名の下に QR をスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になれます。



通告書はこちら



南魚みらいクラブ
しおか
塩川 裕 紀



キャリア教育の充実に ついて

Q 地域人材を活用したキャリア教育の現状は。

A 小学校におけるキャリア教育の目標には、身の回りの仕事や環境への関心、意欲の向上、また夢や希望、憧れる自己のイメージの獲得などがある。これらを達成するために、ふるさととの地域探検、まち探検のほか、様々な職場での見学を行っている。

中学校におけるキャリア教育の目標には、興味、関心等に基づく職業観、勤労観の形成や、生き方や進路に関する現実探索などがあり、より具体的な取組を行う。職場体験では実際に働き、働くことの意義や、必要な態度を学んでいく。これらのキャリア教育の活動には、地域人材の活用が欠かせない。

Q 職場体験など、実際の職業を体験する機会を増やしていく考えは。

A 市では中学2年生において、市内の様々な企業や事業所などに協力してもらい、2日間の職場体験を実施している。この際に、より様々な職種を経験するためには地元企業から一層の協力をしてもらう必要がある。現在は、教員が中心となって調整を行っているが、なかなか難しいところも聞いている。今後は各学校の地域コーディネーターに核となってもらい、地域学校協働本部を活用し、教員の負担軽減と新たな体験先のリストアップを行い、いと考えている。生徒が持つ様々な職種への体験希望に対応し、多くの経験をえられる機会が増えるように取り組んでいく。

賛否 一覧表

起立採決によりそれぞれの賛否が明らかにされ、かつ、賛否が分かれた議案について詳細を表示しています。

○=賛成 ×=反対 棄=棄権 欠=欠席 除=除斥

※議長は採決に加わりませんが、賛否が同数の場合は議長裁決となります。
※除斥（じょせき）とは、議案と一定の利害を有する議員は、議案審議に参加できない制度です。

会派	南魚みらいクラブ								歩む会				市民クラブ				未来創政会			日本共産党 議員団	無所属	
氏名 議案	目黒哲也	吉田光利	塩川裕紀	清塚武敏	桑原圭美	小澤実	黒滝松男	関常幸	勝又貞夫	鈴木一	塩谷寿雄	牧野晶	梅沢道男	田中せつ子	佐藤剛	寺口友彦	大平剛	永井拓三	中沢一博	川辺きのい	中沢道夫	黒岩揺光
第 71 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第 76 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第 77 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第 78 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第 79 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第 80 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第 81 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第 82 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第 83 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第 84 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第 85 号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
発議第 5 号	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
牧野議員に対する処分要求	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
黒岩議員に対する処分要求	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除

令和6年9月定例会の全議決結果

(傍聴者 延べ52人)

議決結果の詳細はウェブサイトでご覧いただけます➡

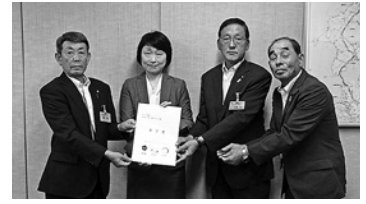


議案番号	市長提出議案	議決結果
第16号報告	専決処分した事件の承認について（自動車損害賠償の和解について）	承認（全会一致）
第71号議案	令和6年度南魚沼市一般会計補正予算（第2号）	可決（賛成多数）
第72号議案	令和6年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第73号議案	令和6年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第74号議案	令和6年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第75号議案	令和6年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第76号議案	令和5年度南魚沼市一般会計決算認定について	認定（賛成多数）
第77号議案	令和5年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定について	認定（賛成多数）
第78号議案	令和5年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定（賛成多数）
第79号議案	令和5年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定について	認定（賛成多数）
第80号議案	令和5年度南魚沼市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可決及び認定（賛成多数）
第81号議案	令和5年度南魚沼市病院事業会計決算認定について	認定（賛成多数）
第82号議案	令和5年度南魚沼市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可決及び認定（賛成多数）
第83号議案	南魚沼市国民健康保険条例の一部改正について	可決（賛成多数）
第84号議案	財産の取得について（追認）	可決（賛成多数）
第85号議案	南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	可決（賛成多数）
番号	陳情	議決結果
陳情第4号	「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採択（全会一致）
番号	発議	議決結果
発議第4号	私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	可決（全会一致）
発議第5号	南魚沼市議会委員会条例の一部改正について	可決（賛成多数）
その他	内容	議決結果
処分要求	牧野議員に対する処分要求について	懲罰を科すべきではない（賛成多数）
処分要求	黒岩議員に対する処分要求について	懲罰を科すべきではない（賛成多数）

湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会で 国、県へ要望活動を行いました

令和6年度は7月31日に3班に分かれ、国、県の機関に要望活動を行いました。

- ① 一般国道17号三俣防災の推進と湯沢町・南魚沼市間の危険箇所等の改修整備について（継続）
- ② 公共道路等除雪業務実績の経営事項審査の経営規模等評価への加算について（継続）
- ③ 国道17号六日町バイパス・浦佐バイパス及び上越魚沼地域振興快速道路国道253号「八箇峠道路」・「十日町道路」の早期開通について（継続）
- ④ 上越新幹線の活性化と新潟空港への延伸について（継続）
- ⑤ JR上越線及び只見線の円滑な運行について（継続）
- ⑥ 公共施設等の除却事業に係る制度支援の拡充について（新規）
- ⑦ 国道17号和南津トンネルの早期完成について（新規）
- ⑧ JR只見線のJR上越線浦佐駅又はJR信越線長岡駅までの延伸について（新規）



国土交通省 鉄道局



国土交通省 北陸地方整備局



新潟県 南魚沼地域振興局

3 常任委員会で先進地視察を行いました。

総務文教委員会（令和6年7月2日～3日）

東京都国分寺市：防災のまちづくりについて

国分寺市では地域における防災まちづくりの推進、市民の自主参加を進めていく方針を基に、防災データの作成・公表、市民防災まちづくり学校の運営、国分寺市民防災推進委員会のサポート、防災まちづくり推進地区の設立・運営サポートなどに取り組み、住民が自ら、自分たちの地域を知り、防災の計画を立て、それを市がバックアップするという市民による「自助」「共助」と自治体による「公助」が形づくられている。

意見・感想

- ・自主防災組織の在り方は組織率だけでなく、災害時に実践できる体制づくりを真剣に検討すべきだと感じた。
- ・地域のコミュニティや住民の同意、自主性を重視し、行政は住民に寄り添う姿勢を大事にしているように感じた。

神奈川県藤沢市：地域活動と行政の連携・共同について

藤沢市のマルチパートナーシップは、行政と地域の連携について多様な主体が市民生活における暮らしやすさや藤沢市への誇りなどの目標を共有し、まちづくりを進めていく関係のことである。また、郷土づくり推進会議があり、市民と市と協働し藤沢市のまちづくり、地域づくりは、そこに住み、学び、働く地域の市民が主体的に考えて、自分たちのまちは自分たちでつくっていくということを基本に進めている。



神奈川県藤沢市

意見・感想

- ・当市の地域づくり協議会も、藤沢市のように市が行う、あるいは市と連携して進めるべきものについて、地域の意見を集約して提言、提案できる会議体としての機能があってもよいと感じた。

社会厚生委員会

(令和6年7月9日～10日)

兵庫県明石市：こどもを核としたまちづくりについて

明石市は「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、幅広く子ども・子育て施策を展開し、その結果、子ども増・人口増・税収増と人口・財政・経済の好循環を創っており、市民満足度は91.2%である。実践を積み重ねてきた施策の中で、柱となっている子育て世帯の経済負担を軽減する市独自の「5つの無料化」と保育士の処遇改善について視察した。

意見・感想

- ・子育て支援策の質の高さと量の多さから重点度が伝わった。その施策の多くは150人の子育て市民モニターからの提案で生まれたことに意味が大きいと感じた。
- ・保育士の給与助成、定着支援金、宿舍借上げ支援などの処遇改善は、当市でも同様の支援を求める声がある。法人から求められる施策を積極的に行っていくべきではないかと感じた。

兵庫県神戸市：神戸っこすこやかプラン2024の取組について

神戸市は、妊娠・出産から高校を卒業するまで子どもの発育段階に応じた切れ目のない支援、多子世帯やひとり親世帯への経済負担の軽減や子ども・若者ケアラーへの支援等、子育て世代の状況に応じた支援、孤独・孤立など社会問題を踏まえた支援、市民、企業、大学、地域団体などの多様な主体による支援体制の構築や連携、将来世代に対し、過度な負担の転嫁とならないように持続可能な支援に取り組んでおり、その支援施策について視察した。



兵庫県神戸市

意見・感想

- ・今の時代に合った働き続けられる子育て支援策によって、女性が仕事か出産かを選択しなくてもよいように、安心して産み育てられる社会環境と理解が重要だと感じた。
- ・高校、大学時代に他市に行ってしまうと地元で根づく確率は低い傾向にあるので、高校生等通学定期補助金など若年層の人口流出を食い止める効果的な施策の必要性を感じた。

3 常任委員会
先進地視察

我が市にどう生かすか

産業建設委員会

(令和6年7月11日～12日)

富山県富山市：観光施策について

富山県にある立山黒部アルペンルート、黒部峡谷鉄道、北アルプス、黒部ダム、五箇山合掌造りなどは大変有名な観光地だが、どれも富山市にはないのが現状である。

富山市は観光都市ではないが時期によっては、おわら風の盆や全国日本チンドンコンクールなどの大きな集客イベントがあり、ガラス美術館等の特徴的な施設も有しており、立山黒部アルペンルートや飛騨高山の集客力ある観光地の玄関口ともなっている。

富山市に宿泊しておいしいものを食べてもらい、それから観光地に出て富山市に戻り、さらに宿泊してもらい帰宅する。そういったところに力を入れていけばよいというふうにも検討している。

意見・感想

- ・富山市としては観光資源が少ない中、観光素材のブラッシュアップで付加価値の向上を目指している。南魚沼市も改めて観光資源の棚卸しを行い、磨きをかけることにより、インバウンドを含めた観光の成長が見込めると感じた。当市においては、移動を伴う観光が多いが二次交通網を発達させなければ外国人観光客には観光しづらい状態にあるため、市民バスの路線等にも観光ルートの通過を視野に入れる必要がある。食では、すしのまち「とやま」の人気は当市の本気丼との共通点も感じながら、食の魅力は観光ツールとして大きいと改めて思う。

そのほか、岐阜県高山市で「里山再生事業につながる林業、森林整備計画について」視察した。



岐阜県高山市

12月

定例会予告

次の定例会は12月9日～12月20日の予定です。

12月

議会
カレンダー
(予定)

12月9日	月	本会議	16日	月	本会議（一般質問）
10日	火	総務文教委員会	17日	火	本会議（一般質問）
11日	水	産業建設委員会	18日	水	本会議（一般質問）
12日	木	社会厚生委員会	19日	木	予備日
13日	金	休会	20日	金	本会議

傍聴の
ご案内

本会議は、9時30分から市役所本庁舎3階の議場で行います。どなたでも傍聴できます。ただし、児童及び乳幼児の傍聴には議長の許可が必要となります。詳しくは、議会事務局（☎773-6650）までお問い合わせください。

議会傍聴に来ませんか

市議会の活動を知ろう



1

市役所本庁舎の3階議場入口に「傍聴受付簿」があります。住所、氏名、年齢を記入し、「傍聴受付箱」に入れてください。



2

傍聴入口から入ってください。携帯電話や電子機器の電源は切りましょう。



3

空いている席に座ってください。傍聴席での録音や撮影、おしゃべりなどはできません。

事前の予約は必要ありません。ぜひ、生の議会を見に来てください。★お待ちしております★

毎年3月、6月、9月、12月に行われます。詳しい日程は、市報または市ウェブサイトで確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

議会だよりのご意見、ご感想をお待ちしております！

宛先：議会事務局（☎ 773-6650） または QRコードをご利用ください。



編集後記

合併して20年が経過した。この間、大地震、水害、渇水、大雪、コロナなど様々な事象が起きたが、市民が力を合わせて乗り越えてきた！

次の時代も、笑顔あふれ活力ある南魚沼となるように編集委員一同がんばります！

牧野 晶

議会広報編集特別委員

委員長 川辺きのい

副委員長 大平 剛

委員 目黒 哲也

委員 梅沢 道男

委員 塩川 裕紀

委員 牧野 晶